

2013年10月17日

大阪市経済戦略局
局長 井上 雅之 様

大阪市従業員労働組合公園支部
支部長 林 真樹



自治労現業統一闘争に関する要求書

自治労は、2013現業・公企統一闘争を産別統一闘争として「職の確立と市民との連携による、自治体の責任に基づく現場力を生かした質の高い公共サービスの確立」を基本目標に掲げ、個別の具体取り組み指標を設定し、地域公共サービスを確立する闘争としての位置づけを明確にしなが、全国で取り組み体制の強化を図ることとしています。

また、東日本大震災の経験から、ライフラインの災害対策をより確実なものにすべく「ライフラインのための危機管理指針（改訂版）」の活用により、各事業体で策定された災害対策マニュアルのチェックを再度実施し、今後予想される巨大地震に対する対策強化に取り組むとしています。

一方、大阪市は「市政改革プラン」を推進し、経営形態を変更する対象事業を所管している当該所属が、府市統合本部の基本的方向性（案）に基づき、プロジェクトチーム会議等を設置するなど、経営形態の変更及び事務事業の見直しについて議論しており、それぞれの事業ごとに方針（案）を策定しています。

市従は、経営形態の変更について、コスト論を優先した机上の論理ではなく、災害発生による緊急時の即応体制の構築や、将来にわたる市民サービスの充実・改善に向けた公共サービスのありようを示すべきとしています。さらに、経営形態の変更及び事務事業の見直しに伴う身分・勤務労働条件については、組合員の生活設計に大きく影響を及ぼすことから、労使合意を基本に市側の誠意ある対応を強く求めるとしています。

私たち公園支部は、より安全かつ適正な施設の管理運営を目指し、施設利用者や市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応するとともに、公園緑化・観光・文化・スポーツの各分野における局事業の質と水準を守り発展させていくため、自治労・市従本部の方針に基づき、現業統一闘争に関する要求を下記の通り申し入れます。

記

1. 観光・文化・スポーツの各分野における局事業は、自治体行政の責任として「直営」を基本に行うこと。
2. 現業労働者の勤務労働条件については、十分な労使協議を行うこと。
3. 市民生活と密接に関わる現業労働者の社会的・地域的役割を認識し、現業職場の「活性化」の観点から、現業管理体制の充実と、将来にわたる技能職員の「職の確立」を図ること。
4. 労働安全衛生管理体制の充実・強化を図るとともに、作業実態に応じた資格取得・安全用具の購入・被服貸与等を行うこと。
5. 技能職員への人事評価制度については、技能職員の担っている役割を的確に反映するとともに、職場実態に応じた評価制度とすること。また、労使合意されていない相対評価の導入を行わないこと。
6. 現業差別を撤廃し、現業労働者の生活と社会的地位の向上を図ること。